

消防団を中核とした 地域防災力の充実強化の取組



総務大臣
石田 真敏

消防団や自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブなど、地域の消防・防災活動に携わっておられる関係者の皆様におかれましては、日頃より、地域の安心・安全の確保のために御尽力いただいておりますことに、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

近年、全国各地で重大な災害が多発しています。とりわけ平成30年7月豪雨による災害では、活動中の消防団員1名を含む数百名の方が犠牲になるなど、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、救助活動に御尽力いただいた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

今後ますます多様化・大規模化することが懸念される災害に対応するためには、地域防災力を一段と高める必要があります。とりわけ、広域的な大規模災害が発生した場合には、常備消防では対応しきれないところが多く出てきます。その際、まず初期の対応ができるのは、地域に密着している人であり、そのリーダー的役割を果たすのが消防団だ、ということを感じています。

国や地方公共団体による対応（公助）に加え、自分の身を自らの努力によって守り（自助）、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防災・救助活動に取り組む（共助）という、「自助」「共助」「公助」の3つの働きが一体として機能することで、地域防災力がより一層発揮され、被害の軽減が図られます。

平成25年に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、地域防災力の充実強化は、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防団がその中核的役割を果たすとともに、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブなどの多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとされています。

総務省では、この法律も踏まえ、消防団員の入団促進や処遇改善、災害時における、より効果的な活動を図るための救助用資機材の更なる配備のほか、自主防災組織と地域の組織が連携する取組について財政的な支援を行うモデル事業の実施、優良な活動事例の表彰など様々な施策を実施することにより、引き続き応援してまいります。

皆様におかれましても、地域の安心・安全の確保のため、今後ともお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。